















※ 申請は任意です。

こんなに便利!マイナンバーカード



①公的な身分証明書として

顔写真付きの公的な身分証明書として、 運転免許証などと同じく、官民問わず利用可能です。

免許を返納しても、身分証明はこれでOK!





年金や税などの手続きで マイナンバーを求められても、 これ1枚でOK!

※通知カードは本人確認書類になりません。

カード裏面にマイナンバーが 記載されています





子育てサービスの検索や申請、確定申告などが インターネットからできます。 また、民間サービスでも証券口座の開設や住宅ローンの 締結などで利用されはじめています。(今後拡大)



裏面に申請方法があります





















申請も意外と簡単!方法もいろいろ!

~なりすまし防止のため、1回だけ三木町役場住民生活課⑦番窓口までお越しください~

パソコン

① 申請します(郵送やスマートフォン等)

- 通知カードについている交付申請書に署名もしくは記名押印し、 顔写真を貼って郵送してください。
- 証明用写真機やスマートフォンで写真を撮影し、 そのままオンラインで申請することもできます。
- ※詳しくは『マイナンバーカード総合サイト』をご覧ください。



交付申請書がお手元にない場合や通知カード受領後、 住所変更、氏名変更等をした場合は、 新しい申請書をお渡ししております。 役場⑦番窓口までお申し出ください。 **証明用写真機で** 請できます 注)一部、申請できない機種が ございますのでご注意下さい。

スマートフォンで

郵便で

② 約1か月後に お知らせのはがきが届きます

マイナンバーカードの交付準備ができたら、ご自宅にお知らせのはがき(交付通知書)が届きます。

③ 役場住民生活課で、 カードをお受け取りください。

②のはがきに記載されている必要なものをお持ちのうえ、 役場⑦番窓口にお越しください。

※本人であることを証明する大切なカードですので、お手数ですがご本人の来庁をお願いします。

三木町役場では、申請のお手伝い(補助)を させていただいております。 役場保管のタブレット端末を使って顔写真を撮影後、 そのままその場で申請することができます。





マイナンバーに関するお問い合わせ先

三木町役場住民生活課☎087-891-3303

(平日/8:30~17:15まで)



マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 (無料)

平日/9:30~20:00 土日祝/9:30~17:30

(12月29日~1月3日を除く)



マイナンバーカードを万一、なくしたり、盗まれてしまっても、 24時間・365日、コールセンター(上記フリーダイヤル)で カード利用をストップ(停止)できます。

マイナンバー

